

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091300063		
法人名	株式会社 楓		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	城南区七隈2-7-41		
自己評価作成日	平成27年12月	評価結果確定日	平成28年2月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

認知症があっても、したい事はあり、思いがある。その本人の思いを知り、今なにをするべきか？何が
必要か？考え、「思い」を叶えるケアを実践している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成28年1月21日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「なごみ」は、県内に複数個所の介護施設を運営する法人を母体とする、小規模多機能と併設型の2ユニットグループホームである。自分たちが入りたいと思え、家族も安心して預けられるようなサービスを目指し、入居者とも同じ目線で尊厳を尊重したケアを心掛けている。地域の方の思いや馴染みを持ってもらえるように「七隈の里」の愛称でも親しまれており、昨年からは運営している「カフェ七隈の里」は地域に開放して、参加される方も増えてきた。ボランティア協力のもと、介護技術指導や、勉強会なども行い、昨年は消防署とともに防災訓練もして盛況だった。入居者の能力向上のために、月2回理学療法士にリハビリ指導もしてもらっており、トイレ排泄にも徹底的に取り組んでいる。職員の高まりへの認識も厳しく管理し、気づきをケア改善に活かし、本人のつらい思いに気づく気持ちを育んでいる。今後も地域に根差した福祉施設としての発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は出勤した際、理念(敬い、支え、慈しみ、地域)を読み上げてからケアを行っている。各フロアでも理念を作りそれに添ったケアを行っている。	法人の理念と、事業所独自の理念があり、各職員が出勤時に理念を読み上げて勤務に入るよう習慣づいている。入社時のオリエンテーションで管理者から理念について説明する。各ユニットごとにもフロア理念を職員同士で話し合っ定め、2年くらいで見直しも行い、日々意識をもって理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加している。併設している小規模多機能ケアと連携し、七隈カフェ毎月開催し、地域との交流を深めている。避難所の提供、子供110番などにも協力している。	自治活動として半年の地域清掃に同居者と一緒に行ったりもしている。地域ボランティアと協力して、1Fの地域交流室を使って「カフェ七隈の里」を一昨年からは毎月定期的に開催し地域の方の参加も多い。地域ボランティアも協力的でレクの申し出や、提案などもあり、最近ではポータブルトイレの寄贈もあった。近所の小学生も気軽に立ち寄り日々の交流を持っている。	地域の回覧板などを使って、カフェの報告など取り組みを知っていただく検討をされてみてはどうだろうか。小学校からの慰問の受け入れが実現されることにも期待したい。公民館行事など外部にも出ていく取り組みの活性化、地域への認知症啓蒙活動などなされていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護保険のサービスに対しての相談などに対応している。地域に情報を発信していく為、併設している小規模多機能ケアと連携し介護についての勉強会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、同居者、家族、地域の代表、市役所、包括センターの方に参加して頂き、色々な意見交換を行いサービス改善をし、より良いサービスを提供できるようにしている。	併設の小規模多機能と合同で、2ヶ月ごとに開催している。他事業所の方にも協力してもらい、運営推進会議への相互参加もして、意見を頂くこともある。他事業所の取り組みから、七隈カフェでの防災訓練開催につながった。地域ボランティアの方にも参加してもらおう。家族は全員に案内するが参加はほぼ固定している。議事録は案内とともに全員に郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営会議において同居者、家族、地域代表、近隣代表に参加して頂き様々な意見を出し合い、その中でよりよいサービスの改善に努めている。	事業所から毎月発行する「なごみ便り」があり、行政にお渡しすることもある。運営推進会議への行政職員の参加も多く、毎月のカフェ活動に地域包括や行政職員が参加されることもある。今後の包括ケアの取り組みに関しての協力の相談もいただくこともあり、質問や相談がある際も電話や訪問で市や区へのやりとりもよくなされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が、身体拘束について理解を深める為定期的な勉強会や、会議などを行い身体拘束をしないケアを全スタッフが共通理解し、同居者の思いをしっかり受け止めて接していけるよう努めている。玄関にも施錠せず、いつでも出られるようにしている。	日中は施錠せず、夜間のみ防犯のため行っており、外出の要望がある際は無理に引き止めず見守り、付き添いで対応している。3年ほど前に離設事故があったが、それ以降は地域や警察への見守り依頼と、個別の状況確認と見守りの強化でその後は起きていない。一切の拘束をしない方針でセンサー使用も極力留めている。毎年内外の研修を計画的にしており、スピーチロックにつながりそうな言葉も、日々注意しながら意識づけている。	

H27自己・外部評価表(GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しては施設内のマニュアルを作成しており勉強会での知識向上と意識を高く持って入居者へケアを行うように指導を行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	毎月の勉強会で制度の内容や意図意味を専門の知識をもった社会福祉士などによる講義にて理解を深め常に管理者ケアマネなどに相談できる環境を作っている。	成年後見制度の活用が2名おり、外部の後見人を立てて運営推進会議にも参加してもらっている。入居してから事業所の提案で支援して制度の活用にも至った。年間計画で権利擁護に関しても定期的に勉強会をしている。職員も一般的な知識の理解を進めている。	外部研修の参加がなかったため、研修受講がなされることにも期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要取り扱い事項、契約書を読み上げ、その際に同意の説明を得ている。契約時において管理者のみで行うのではなく職員が説明を行う事で各職員が意味を理解し、いつでも入居者家族へ応えられるようしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が訪問した時は声かけし意見や思いを聞き家族からの意見を運営会議、運営推進会議で伝え、その内容をみんなで理解し、その結果内容を送急に伝えるようにしている。	家族からの意見は面会時に聞いており、毎日来る方から疎遠な方もいるが、毎月の「なごみ便り」と、個別のお手紙を請求書と一緒に郵送報告している。以前家族会をしたこともあったが、出席が少なく今はない。職員紹介などは「なごみ便り」を使って報告している。	普段あがってこない意見を引き出すために、法人からのアンケートや満足度調査を検討されてみてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設内に目安箱を設置し、業務改善の向上に努めている。職員の意見の反映の場としてフロア会議職員会議を月一回おこなっている。	目安箱は入居者、家族だけでなく職員にも利用され、以前は意見投函、回答もされたこともあった。フロアごとの会議が毎月、原則全員参加で開催され、入居者の情報共有、報告や運営に関してを話し合っている。ケア方法の改善や、やり方との統一などを進め、パート職員も含めて意見も上げやすい。職員からの毎日の日報も毎日管理者がコメントをつけて返しており、円滑なやり取りに役立っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は業務日報を毎日提出するようになっており気付いた事解らないことを記入できる。半年に一回職員による自己評価を行い不安や目標を把握するように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては、面接の際複数で行うようにしており現場職員の意見を取り入れるようにしている。これは現場で働く職員のチームワークが大切だと考えているからである。	男女で20～60歳代までの職員がおり、無資格者でも採用後資格取得するパターンもある。シフト上の希望休暇や、休憩時間、場所も確保されている。外部研修の案内、参加もされており、勤務として参加している。特技などを活かし、お菓子作りの好きな職員がおやつを作ったり、手先の器用な職員が季節の製作活動や、行事企画などにも取り組んでいる。	

H27自己・外部評価表(GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内の勉強会・外部研修を行い職員に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	年間計画に定めた内部研修の中で、人権の理解に関する研修を具体的な事例を交えて行っている。外部の技術向上研修の中でも昨年、人権トリスクマネジメントに関する学習を行い、資料回覧と伝達講習も行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日報にて職員の自己評価、現状把握ができるようにしている、日報では施設長、管理者のコメントがあり職員の状況を把握している。半年に一回各職員による自己評価を行い職員一人一人のケアの現状の力量の把握に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市やグループホーム協議会が開催する研修などに積極的に参加する事によって同業者との意見交換及び交流の場を作るようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前にアセスメントを行いスタッフ間で入居前カンファ、3日目カンファ、1週間カンファ、一ヶ月カンファを行い入居者のしたいこと出来る事や思いを情報共有し、本人が安心してすごしていただけるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	「出来る事、したい事」「出来ていた事、していた事」を知り本人や家族の思っている不安や困っている事を知るために入居前カンファとアセスメントを行っている。面会時家族へ日々の様子要望を聞いてサービス計画書を作成している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前カンファ、アセスメントを基に3日目カンファ1週間目カンファを行い本人の状態や要望を聞いてサービス計画書作成に努め本人の思いを叶えられるようなケアをしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の「出来る事、したい事」を尊重し実現するために何が必要か本人と一緒に考えて行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の希望に添って手紙や電話など随時行っている。家族には月一回の手紙と写真で状況報告している。行事参加の声かけにて家族も一緒に楽しんでもらえるようにしている。		

H27自己・外部評価表(GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出勤時は各入居者一人一人に挨拶をし顔写真付の名札をかけスタッフの顔と名前がわかるようにしている。	家族以外でも友人や、知人の来訪があり、仕事関係の方が来ることもある。関わりの疎遠な方には支援して外に連れ出すこともある。行きつけの美容室を希望して連れていく方もいた。家族に協力してもらい一時帰宅や外泊をする方もいる。県外に実家に帰りたいとの希望があり、家族と協力して送迎支援も行った。個別ケアで墓参りにお連れもした。誕生月には本人の希望を叶えるケアも行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団生活であっても一人一人のケアを大切にし思いを理解して孤立しないように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した入居者や家族には、「気楽に遊びに来てください」と声掛けを行っている。転居先の施設にも面会に行くようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人やご家族に「したい事、出来る事」を聞きながら本人の希望に添えるようにしている。本人の思いを大切にしている。	入居時は24h、3日、1週間、1か月でカンファレンスを行い、情報共有、状況の観察に努めている。本人と家族の意向が異なる場合も本人本位に検討し、できる限りの支援を検討をしている。カンファレンスはこまめに行い、話し合われた記録は実施記録に残している。	現在実施記録に残している記録の中から、プランや担当者会議など、必要な様式に転記したり、追記をしていくことで、漏れなく生きた情報となるように活用されてはどうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントをしっかりとり、入居者、家族のこれまでの生活状況を把握し、趣味や暮らし及びサービス状況を確認。その上でフェースシートを作成し、その方の生活歴などが職員にすぐわかるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前にアセスメントをとり、その方の「出来る事、したい事」又、生活歴を聞きフェースシートを作成している。それを基に一人一人に合った日課表を作成している。記録をSOAPを基に本人の言葉や思いを言動の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居前にアセスメントをとり、その方の「出来る事、したい事」又、生活歴を聞きフェースシートを作成している。それを基に一人一人の日課表を作成している。又、一ヶ月毎にモニタリングを行い評価を行っている。必要な場合には其の度カンファレンスを行っている。	職員は担当制で、一人が1~2名を受け持ち、プランの素案作成、モニタリング、お便り作成、居室管理を行う。プランは最終的に管理者が監修し、見直しは3か月から半年で行い、その際に担当者会議を開いている。カンファレンスもこまめに行うことで、その際に職員間でのプラン共有を図っている。	プランに則した記録や、日々のプランの浸透のために、記録とプランを見開きでファイルして常に参照できるようにしてはどうか。また、担当者会議の際の記録者が明示されることと、医師やPTなどからの意見も照会記録として議事録などに残すことで、発展的なプラン作成につながることに期待したい。

H27自己・外部評価表(GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	担当職員を中心にケアプランを作成し全員が統一したケアを行えるようにしている。入居者の気になることがあればカンファを行い情報共有も行っている。SOAPで書き変化があればカンファを行いケアプランの変更を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族のその時のニーズにすぐ気付けるようにしている。普段より話を聞き情報交換に努めている。入居者の能力に合わせて其の方の出来ることを大切にケアを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	七隈カフェや行事等の際は近隣の方々やボランティア等によるサービス支援をしている。また運営推進会議において地域の情報把握に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医により月2回往診、入居者一人一人に丁寧な往診が行われている。家族の希望にも添い希望時必要時には他医療機関への受診もかかりつけ医の紹介状を基に連携を取りながら受診を行っている。	事業所の協力医他、かかりつけ医での医療も受けられるよう家族と協力し通院介助を行なっている。介護度の高い利用者は事業所職員が対応し、他医療機関受診の際も結果を家族に聞き取り、協力医、かかりつけ医と連携を取っている。歯科治療、口腔ケア等必要な時は往診を依頼する。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護日誌はSOAPで記入を行い入居者の声を記録にすることで容易に日常の様子や情報を収集することが出来、入居者の変化にいち早く対応できるように介護医療で情報交換をしあっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーによりお互いに情報交換をしている。また職員もお見舞いに行き、家族や医療ソーシャルワーカーと情報交換や相談に努め現状把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、入居者、家族に介護内容・精神的支援について相談し入居者、家族の意見を聞くようにしている。掛かりつけ医とも連携を取り本人の思いを叶える為希望に沿って、最後まで看取り体制を整えている。	看取りについての指針を作成しており利用者、家族に、契約時に説明し、重度化の際には医師の立会いのもと、改めて同意書ももらっている。提携医は24H対応をしてくれており、過去に看取りを行った事例も多く、職員も経験を積んでいる。看取りにたいし、不安を抱え込まないように、内部研修は医師に行なってもらい、職員の理解、意欲も深めている。看取りの際は職員とともに管理者も積極的に立ち会うようにしており、昨年末にもお一方の看取りを行った。	

H27自己・外部評価表(GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の緊急マニュアルを作成し、応急処置、心肺蘇生法等出来るよう施設内外の研修に参加し技術を身につけている。また、24時間体制でかかりつけ医と連携し、緊急時に早急に対応出来る様にしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画により、年2回の避難訓練を行い避難通路、避難場所の確認を行い災害時対応マニュアルを作成している。消防署とも連携をとりすぐ駆けつけてもらえるようしている。	年2回の避難訓練を計画し、内一回は消防署の協力を経て避難訓練を行った。昨年は「七隈カフェ」と同日開催することで地域の方にも参加してもらえ、今後定例化する予定である。3階から2階への避難は、元気な人は非常階段を使用し、歩行が困難な方は毛布で担架を作り避難する。1階の小規模多機能ケアを利用している方で専門的な知識を持つ方がおり、アイデアをいただいた。	地域の防災訓練の情報を収集し、今後参加するよう期待したい。さらに災害の発生に備えて非常食などの準備もしてはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が勉強会で接遇を理解し、入居者一人一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけ、対応をしている。入居者の意思を尊重し職員が共通認識の基に話を聞き声掛けするように努めている。	平成26年に接遇に関しての外部研修に参加した。入居者と対等な関係を目指し、共通認識のもとフランクに接して人権を尊重しながらも親しみのある接し方を心掛け、全体をひとつの大きな家族のようにとらえている。事業所通信「なごみ便り」に利用者の写真を出すときは、口頭で利用者家族の了解を得たもののみ載せるようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の出来る事、。したい事を聞き本人の思いや出来る事やしたい事に添ったケアプランを作成している。本人の思いを最優先にしたケアを行っている。本人の出来る事、残存能力を奪わない支援をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の情報把握に努め本人に合った生活を送れるよう支援している。職員が連携を図り業務を優先させるのではなく、本人の気持ちに配慮した支援をしている。本人の思いを尊重し思いに添えるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝起床時には、洗面、整容を行い一日を通して整容、身だしなみには十分配慮している。毎月訪問カットはあるが希望の理髪店などがあれば家族職員の付添で支援している。また希望があれば化粧品等の購入をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週お楽しみメニューの献立が決まっており調理や食器の片づけなどに役割を持っていただき入居者一人一人の役割を奪わない支援を行っている。また本人の負担にならない様体調に合わせた声掛け、見守りを行っている。その役割で楽しめる楽しんでもらえるよう支援している。また手作りおやつも月に一回設けている。	メニュー食材は業者から宅配され、その日の担当者が作り、栄養面でも利用者の身体状況にあわせて工夫されている。下ごしらえ、盛り付け、食器洗い、茶碗拭き、などできる事を手伝ってもらい、職員は同じ食卓で同じものを食べ、利用者はそれぞれ自分の好みのコップを使用している。毎月1回利用者の希望を聞き、外食をするほか、年に1回寿司屋さんが来て、寿司を握ってもらうなど、食事が楽しめるようにしている。	

H27自己・外部評価表(GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人一人の食事の嗜好を把握し、その方に合わせた食事形態にし栄養をしっかり摂取していただけるようにしている。その方の好きな水分を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時入居者に合わせてスポンジやガーゼを使用し個別ケアを行っている。また定期的な歯科往診による口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の尿意、便意を把握し排泄チェック表基に排泄パターンを掴み統一した排泄誘導が出来るようにしている。本人の様子を伺い、早めの排泄誘導を行っている。	排泄チェック表から一人一人の排泄状況を把握し、訴え、表情により感じ取りトイレに誘導する。極力オムツを使用せず、座位が取れる方はトイレ排泄を基本にし、失敗した時も安心するような声かけをしている。プライバシーに配慮し、トイレのドアも閉め、ゆっくり排泄できるようにしている。便秘など体調の変化は、当日勤務のスタッフが気付きを申し送る。時間を見て誘導する事によりオムツからリハビリパンツ、布パンツへと移行して行くよう取り組みを行なっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を随時行い、排便が困難な入居者には腹部マッサージを行う等して排泄を促している、医師や看護師の指導の下便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月曜日から土曜日の14時から16時の間で本人の状態に合わせて入浴をしている。体調不良の時は清拭を行い清潔保持に努めている。羞恥心に配慮した見守りでの入浴介助、声掛けを行っている。	浴室は各階に同じ造りの家庭用ユニットバスがある。平均して週2、3回の入浴だが、状態に合わせて、希望されれば振り替えや予定日以外の入浴もできる。着脱、入浴時に皮膚の状態を観察し、健康管理の場としている。シャンプーは好みの物を使用し、入浴を楽しめるようにしている。現在入浴拒否の利用者はいないが、拒否のある場合は足浴より始めてもらう。見守りの必要な時は、ドアの外から見守るようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を日課表に組み込み生活サイクルの構築に努めている。入居者の健康状態の把握に努め、倦怠感があれば、休息できるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師により薬を一包化し、入居者に安全に服薬できるようにしている。体調不良があればすぐに医師に報告している。他科受診の際も飲み合わせの確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人一人に出来る事、したい事での役割を持ってもらい楽しく行えるよう支援している。散歩、買い物と一緒にいき、大きな行事も定期的に行っている。		

H27自己・外部評価表(GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の思いを聞き買い物、散歩に行きたいときは一緒に出掛けている。普段より近くのスーパー公園に出かけたり、外の環境に触れ外部との交流を図っている。	職員の役勤明けと一緒に公園に行くことを日課にする方もおり、近隣の住人が散歩の様子を見て1階の小規模多機能利用の希望につながったこともあった。月1回レクリエーションがあり、車いすの利用者も同じように参加しており、家族にも参加してもらうこともある。一人で近隣のストアーに買物希望のある利用者は家族にその旨説明し、了解のもと、ストアーに事前に連絡して、本人の希望に添うようになっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望でお金を持っている方は、金銭管理を行って頂き買い物に行かれた際は自分で支払って頂き、おつりの確認など支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者より家族に連絡をしたい時はいつでも電話できるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節行事に参加した時の写真を廊下に貼り出し季節を感じて頂いて。また体操や食事の時音が混合しないようにテレビと音楽を一包しか流さないようにしている。	台所は対面式で入居者の顔が見えるように工夫されている。トイレは各フロアで3か所あり、内1か所は主に職員が利用する。廊下は障害物もなく広く、季節行事に参加した時の写真を貼りだし、思い出とともに季節を感じられるようにしている。リビング及び部屋の窓も大きく、光が差し込み明るく、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にソファを設置してソファに腰かけて頂きリラックスしてくつろいでいただけるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者のご家族の写真を飾ったり、その方が好きな写真を飾ったり入居者の居心地の良い空間を作るようにしている。	居室には家族の写真を飾ったり、お嫁入りに持参したタンスを置いたり、使い慣れたものや好みを活かして、それぞれ個性のある部屋になっており、利用者が居心地良く穏やかに過ごせるようにしている。各居室にはクローゼットと介護ベッドが備え付けてあり、必要時にはポータブルトイレを用意することもある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者のできることを大切に、その方のADLを把握したうえで手摺り等の環境整備を行い自立した生活が送れるように、一人一人の楽しみや役割を一緒に考えている。		